

# 理事・監事への立候補手続きについて

## 立候補準備

フライヤー会員

役員選任公示日・立候補の受付開始

平成23年4月5日

## 推薦

47都道府県連盟

### ■ 立候補資格 (選挙規約第6条)

1. 役員選任公示日時点でJHFフライヤー会員であること。
2. 住民票所在地の都道府県連盟へ所属し、推薦を受けていること。

### ■ 必要な書類 (選挙規約第41条)

1. 立候補届 (選挙管理委員会指定書式)  
正面写真 (5cm x 4cm)、経歴書、JHF活動履歴、都道府県連盟推薦欄を含む。

2. 立候補意思表明書 (800字以内)  
※テキストファイル(.txt)での提出も可。

3. 住民票 (推薦都道府県連盟の所在地と合する事) 役員選任公示日以降に発行されたもの

4. フライヤー会員証コピー  
役員選任公示日にJHFフライヤー会員であることを証明する。

## 立候補書類提出

JHF 選挙管理委員会宛

立候補締切日

平成23年5月13日

郵送の場合は当日消印有効

事前判定日

平成23年5月9日

JHF事務局業務時間

月曜~金曜

午前9時30分~午後5時30分

### ■ 書類の提出

都道府県連盟の推薦を受けたうえで、再度書類に不足、記入漏れのないことを確認し、一式をまとめてJHF事務局内「選挙管理委員長」宛に提出します。都道府県連盟が提出を代行してもらいません。立候補者本人の希望に従ってください。

いずれの場合も、立候補一名毎に書類を封筒に入れ、選挙書類と明記の上封印してください。

書類を郵送により提出する場合は、立候補締切日の消印有効としますが、投函した旨をJHF事務局にて電話連絡してください。

### ■ 事前判定

万一の書類不備の救済のため、選挙規約第44条に基づく事前判定日を設けて提出書類の事前判定を行います。同日までに届いた書類のみが対象ですので早めの書類提出をお勧めします。

### ■ テキストファイルの提出方法

立候補意思表明書をテキストファイルとして提出する場合は、指定された電子メールアドレスに送信するか、またはCD-R, DVD-R, フロッピーディスクなどの記憶媒体に入れて立候補書類に同封してください。

## 受理・立候補者公示

JHF 選挙管理委員会

立候補者公示日

平成23年5月24日

### ■ 届け出受理

JHF 役員選挙規約(新定款に基づく読み替え版)に則って厳正に書類確認されます。事前判定日に書類不備を発見した場合は直ちに本人宛て通知し、立候補締切日までの事務的修正を受け付けます。

### ■ 立候補者公示

立候補届の受理された立候補者は有権である都道府県連盟に経歴情報とともに公示されます。JHF フライヤー会員に対しては、公示書と写真および立候補意思表明書がホームページに公表されます。

## 投票

47正会員 (全47票)

投票日

平成23年6月14日 (JHF総会)

### ■ 役員選任

JHF 総会にて総会議案として投票が行われます。都道府県連盟は、自連盟の会員の総意としてどのような投票行動をとるか、この日までに集約しておくことが求められます。有効投票数は全47票になります。委任代理投票は認められませんが、書留郵便による不在者投票は可能です。投票は即日

開票され、当選者が理事・監事に選任されます。